

令和 5 年度名古屋市教育委員会第 1 号議案

名古屋市立小学校の通学区域の変更について

名古屋市立船方小学校及び名古屋市立大宝小学校の通学区域の変更について
次のように定め、令和 5 年 8 月 1 日から施行する。

次の区域を名古屋市立船方小学校の通学区域から除き、名古屋市立大宝小学校の通学区域に加える。

名古屋市熱田区八番一丁目102番

(理 由)

この案を提出したのは、地域の諸活動の実態を考慮し、通学区域を変更する必要があるによる。

(令和 5 年 4 月 21 日 提出 総務部教育環境整備課)